1. 件 名:九州電力株式会社玄海及び川内原子力発電所の平時の周辺住民 への情報提供について

2. 日 時:令和2年7月9日 11:03~11:33

3. 場 所:原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室 宮地防災専門官、岡村係長、和田専門職 九州電力株式会社 原子力発電本部 原子力部防災グループ 副長 他1名(テレビ会議システムによる参加)

5. 要 旨

九州電力株式会社から、同社玄海及び川内原子力発電所の原子力事業者防災業務計画に定める平時の周辺住民への情報提供について実施状況 について資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁より、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき、実施状況について確認を行ったところ、原子力事業者防災業務計画に定めている、①放射性物質及び放射線の特性、②発電所の概要、③原子力災害とその特殊性、④原子力災害発生時における防災対策の内容について、以下を実施したとのことであった。

- 訪問活動による情報提供
- 発電所見学会による情報提供
- ホームページによる情報提供
- ・広報誌による情報提供

6. その他

配布資料: 資料1 平時の周辺住民への情報提供について実施状況について (九州電力株式会社)